

天栄村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 3 年 11 月改訂

福島県岩瀬郡天栄村

目 次

1	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
2	公共施設等の現況及び将来の見通し	2
	（1）老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設の状況	2
	（2）総人口や年代別についての今後の見通し	5
	（3）公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みや これらの経費に充当可能な地方債や基金等の財源の見込み	7
3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	15
	（1）計画期間	15
	（2）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	15
	（3）現状や課題に関する基本認識	15
	（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
	（5）フォローアップ	18
4	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	19
	建物	
	（1）行政系施設	19
	（2）社会教育系施設	22
	（3）村民文化系施設	24
	（4）スポーツ・レクリエーション系施設	27
	（5）保健・福祉施設	31
	（6）学校教育系施設	34
	（7）子育て支援施設	37
	（8）公営住宅	40
	（9）病院施設	43
	（10）その他	45
	インフラ	
	（11）道路	50
	（12）橋梁	51
	（13）上水道	52
	（14）農業集落排水処理施設	54

1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

本村では、行政需要に応じて、昭和 50 年代に学校教育系施設や行政系施設等の整備が行われ、平成初期に学校教育系施設の建て替えや保健福祉施設等の整備、さらには道路や上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設等の整備を図り、村民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

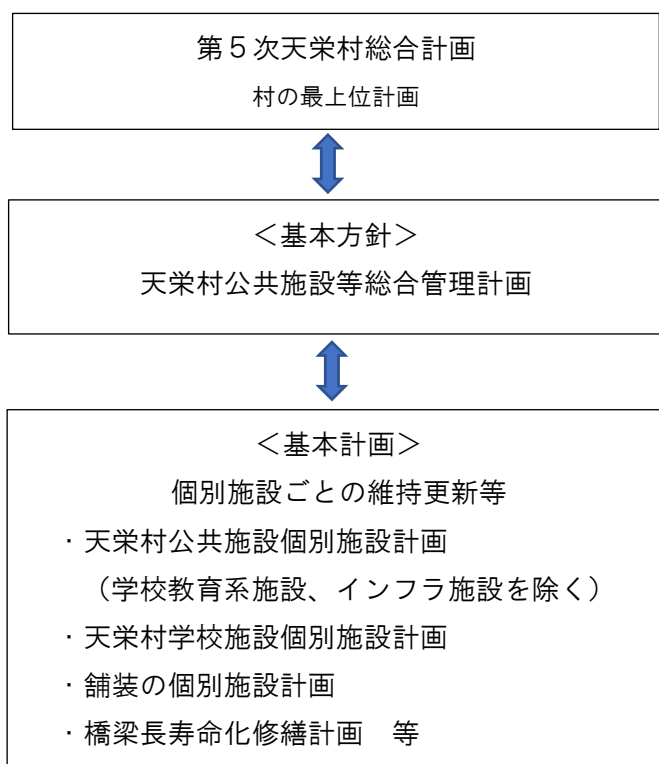
しかし、厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、今後、本村の公共施設等の改修や更新については、将来の村づくりと資産のライフサイクルに基づき、適切な時期に適切な方法で進めていく必要があります。

このような状況の中、国において策定された「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月）」に基づき、すべての地方公共団体は、建築物系施設、インフラ系施設などすべての公共施設等を対象とし、10年以上の長期の視点を持ち、かつ、財政見通しとLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した行動計画である総合管理計画を2016年度までに策定することとされました。

本村では、平成29年3月に公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として「天栄村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

本計画の位置付け



2 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、かつ、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化されていくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、このように公共施設等を総合的にかつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来の村づくりを進めるうえで不可欠であるとともに、国土強靱化に資するものです。

(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設の状況

①公共施設等の状況

令和2年度末時点で、本村が所有する公共施設(124施設)の総延床面積は43,291.87㎡となっています。施設分類で見ると学校教育系施設(19,174.50㎡)が全体の44.3%と最も広く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設(6,073.32㎡)が14%となっており、この2つの施設群が大きな割合を占めていることがわかります。

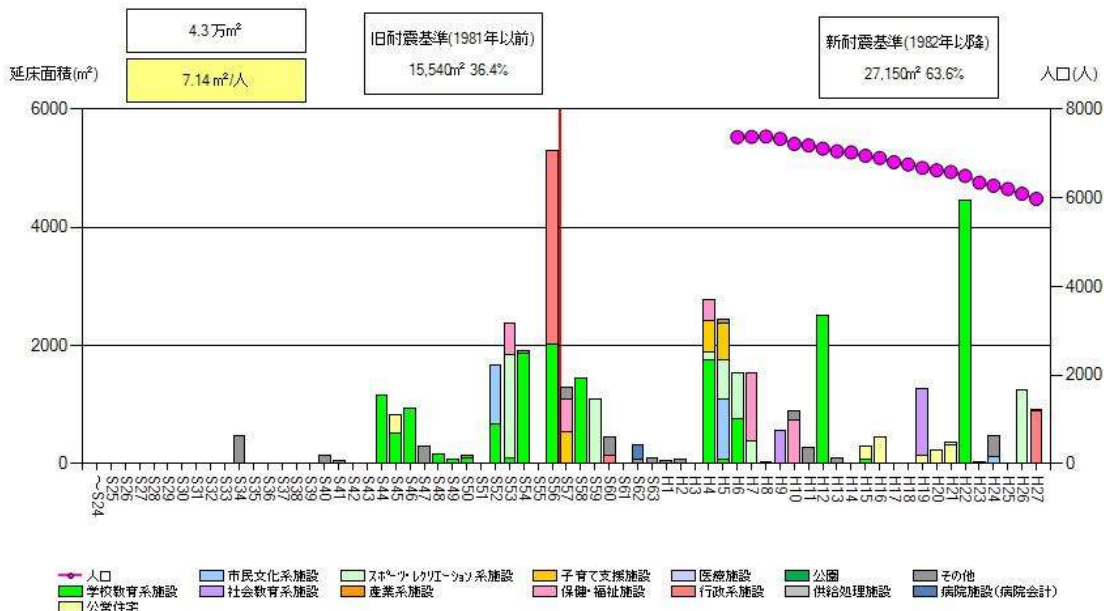
(R3.3.31 現在)

施設群	主な対象施設	延床面積(㎡)	割合(%)
行政系施設	天栄村役場庁舎、湯本支所等	4,403.30	10.2
社会教育系施設	生涯学習センター、ふるさと文化伝承館	1,686.46	3.9
村民文化系施設	山村開発センター、羽鳥湖高原交流促進センター、農村交流施設	2,158.01	5.0
スポーツ・レクリエーション系施設	運動広場、体育館、羽鳥湖畔オートキャンプ場、湯本スキ-場等	6,073.32	14.0
保健・福祉施設	健康保健センター、老人福祉センター、デイサービスセンター等	3,339.04	7.7
学校教育系施設	小学校、中学校	19,174.50	44.3
子育て支援施設	保育所、幼稚園	1,694.48	3.9
公営住宅	村営住宅、定住促進村営住宅	1,676.06	3.9
病院施設	診療所	226.80	0.5
その他	農林水産物直売施設、教員住宅等	2,859.90	6.6
合計		43,291.87	100.0

②整備年度別の施設面積

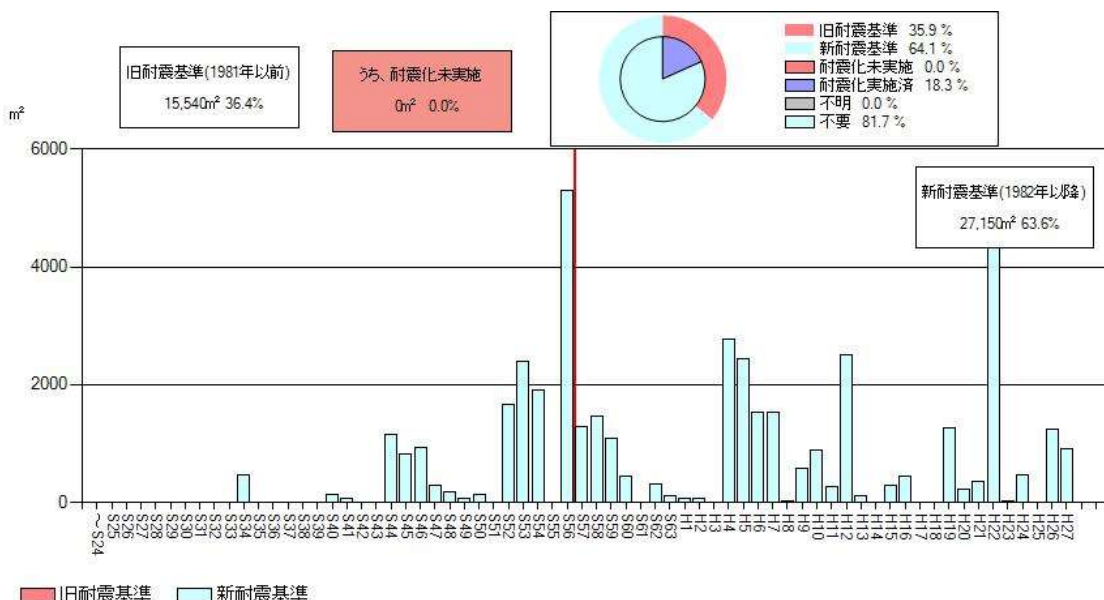
公共施設の整備延床面積を年度別にみると、昭和50年代に学校教育系施設や行政系施設(役場庁舎)等の整備が行われ、平成4年度から平成12年度にかけて学校教育系施設の建て替えや、

保健・福祉施設の整備が行われました。平成 19 年には生涯学習センターの整備、平成 22 年には天栄中学校の建て替え、平成 26 年には天栄村屋内スポーツ運動場の整備、平成 27 年には湯本支所（天栄村湯本地区防災センター）の整備が行われました。



また、耐震化の状況は、対象施設 119 施設中※、昭和 56 年（1981 年）以前の旧耐震基準の施設数は 36 施設 15,540 m²（36.4%）、新耐震基準の施設は 83 施設 27,150 m²（63.6%）で、耐震化実施済施設は 9 施設（18.3%）、耐震化不要施設が 110 施設（81.7%）となっています。

※本表における対象施設は S24～H27 に整備された 119 施設。R3.3.31 現在 124 施設で増加分は新耐震基準である。

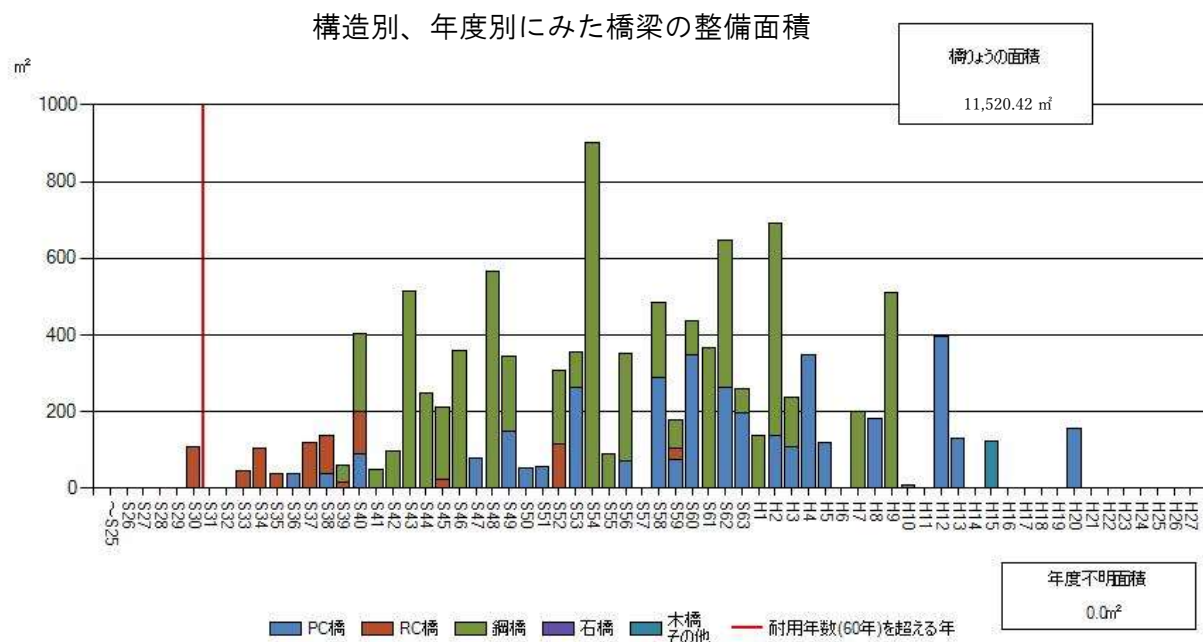
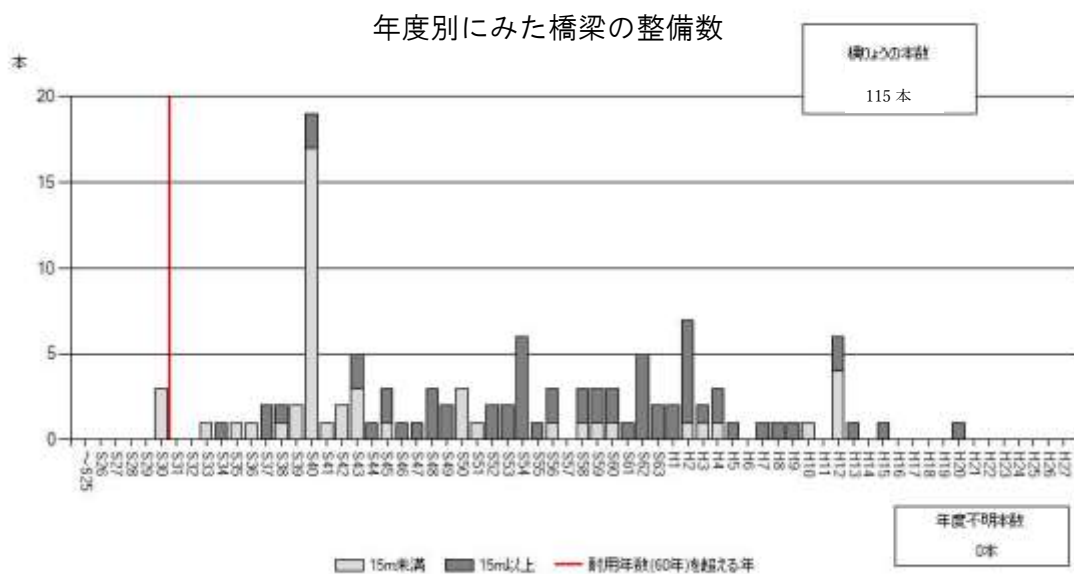


③道路・橋梁

令和 2 年度末時点で、本村が所有する村道は 487 路線（独立専用自歩道 2 路線含む。）あり、その総延長は、334,934.80mとなっています。また、本村が所有する橋梁は 115 橋、その面積

は 11,520.42 m² となっています。橋梁の年度別整備数をみると、15m以上の整備数が、15m未満の整備数より 11 橋、多くなっています。耐用年数を超える橋梁は 7 橋であり、今後も耐用年数を迎える橋梁があることから、計画的に維持・修繕工事を実施していく必要があります。

構造別、年度別に整備されてきた橋梁の面積をみると、本村で整備してきた橋梁は、鋼橋が多い状況です。



④上水道・下水道

令和 2 年度末時点で、本村が所有する上水道（簡易水道、二岐専用水道は除く。）の導水管は 5,933m、送水管は 2,762m、配水管は 65,764mであり、普及率は 97.3%となっています。

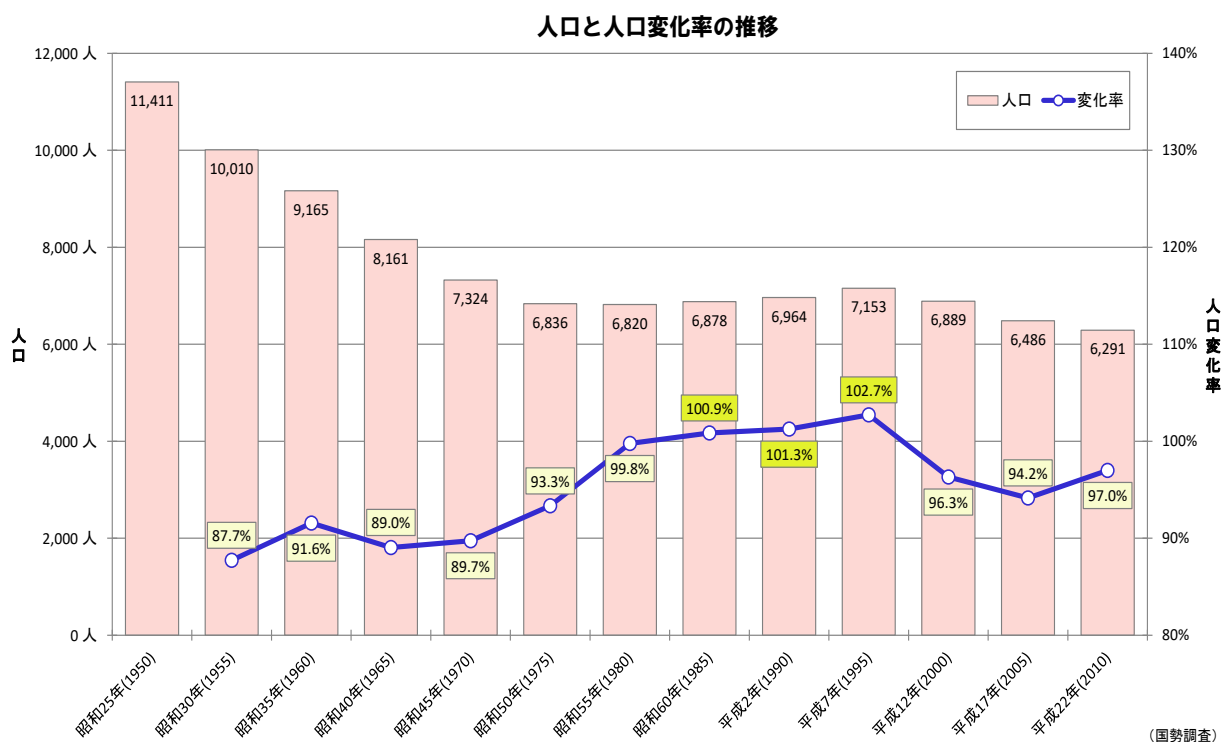
現在に至るまで、老朽化した管の更新や、石綿管の更新を実施しています。今後は、順次計画的に更新、除却をするとともに耐震化を図る必要があります。

令和 2 年度末時点で、本村が所有する下水道（農業集落排水（大山排水、簡易排水は除く。））の総延長は 50,098mであり、普及率は 97.4%となっています。今後は、計画的な更新、除却を図っていきます。

(2) 総人口や年代別についての今後の見通し

平成 28 年 3 月に策定した本村の人口ビジョンによると、本村の人口は、昭和 25 年の 11,411 人をピークにその後減少傾向となり、昭和 55 年には 6,820 人、平成 22 年には 6,291 人となっています。生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）ともに減少傾向にある一方、老年人口（65 歳以上）は増加し、少子高齢化が進み人口減少が加速するものと考えられます。

減少傾向は今後も継続すると見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計に準拠した推計補正では、2060 年（令和 42 年）に 2,512 人まで減少するとされています。

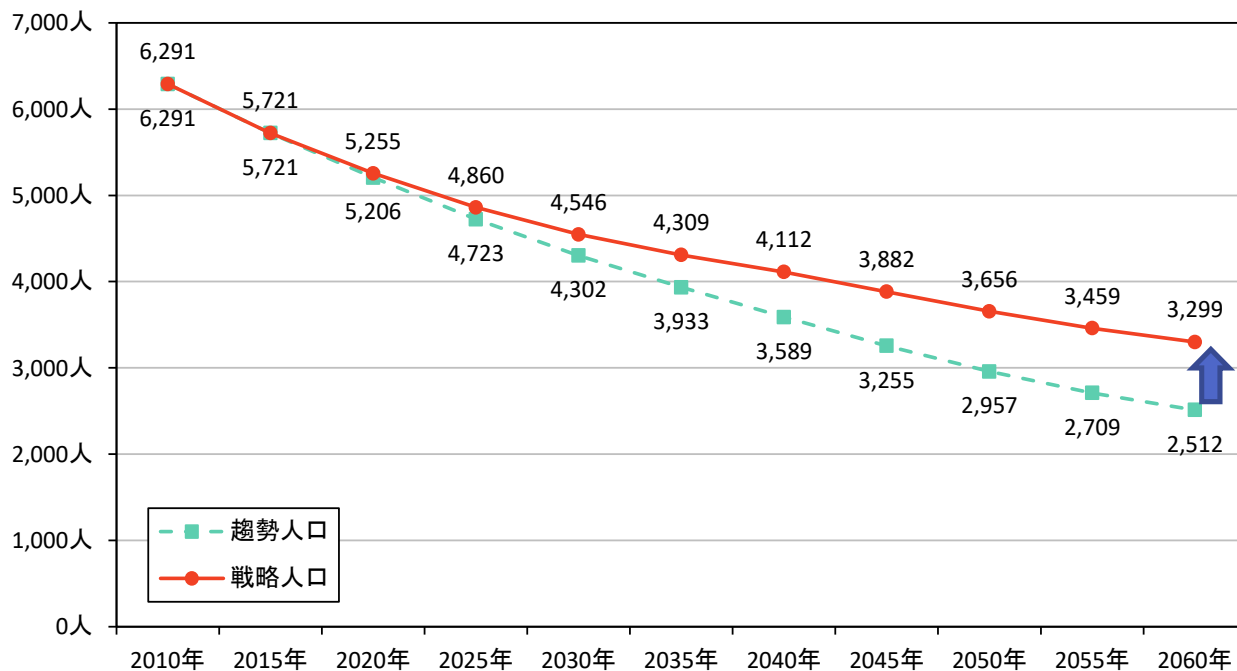


(人)

		昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	
人 口	年少人口	0～4歳	510	510	436	337	253	260	229
		5～9歳	481	508	528	485	351	266	284
		10～14歳	406	483	517	557	479	342	264
		計	1,397	1,501	1,481	1,379	1,083	868	777
	生産年齢人口	15～19歳	409	286	365	433	465	408	281
		20～24歳	528	374	263	304	369	338	343
		25～29歳	581	510	369	281	303	348	362
		30～34歳	437	569	520	422	258	290	322
		35～39歳	303	446	586	560	410	242	308
		40～44歳	363	299	443	596	551	395	243
		45～49歳	533	362	312	474	596	527	385
		50～64歳	1,354	1,525	1,412	1,235	1,175	1,382	1,591
	計	4,508	4,371	4,270	4,305	4,127	3,930	3,835	
	老年人口	65～74歳	582	604	718	906	963	834	650
75歳以上		333	402	495	563	716	854	1,029	
計		915	1,006	1,213	1,469	1,679	1,688	1,679	
年齢不詳		0	0	0	0	0	0	0	
総人口		6,820	6,878	6,964	7,153	6,889	6,486	6,291	
構成比	年少人口	0～14歳	20.5%	21.8%	21.3%	19.3%	15.7%	13.4%	12.4%
	生産年齢人口	15～64歳	66.1%	63.6%	61.3%	60.2%	59.9%	60.6%	61.0%
	老年人口	65歳以上	13.4%	14.6%	17.4%	20.5%	24.4%	26.0%	26.7%

(国勢調査)

戦略人口



(3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な地方債や基金等の財源の見込み

①更新費用の算出方法

本村が所有する公共施設とインフラ資産に係る更新費用の試算を行うにあたっては、財団法人地域総合整備財団が提供したアプリケーションソフトを利用しています。

<公共施設・インフラ資産の修繕・更新等に係る更新費用の算出>

公共施設に関する試算では、資産ソフトに準じ、施設の大分類ごとに建て替え、大規模改修について、更新経過年数後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより更新費用を算出します。耐用年数は、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を採用し、建築付属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が15年であることから、2回目の改修である建築後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えるものと仮定します。更新単価については、下記のとおりです。

(単位：千円/㎡)

大分類	RC造・S造		CB造、木造	
	大規模改修	建替え	大規模改修	建替え
行政系施設	250	400	110	200
文化系施設	250	400	110	200
社会教育系施設	250	400	110	200
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360	110	200
学校教育系施設	170	330	110	200
子育て支援施設	170	330	110	200
保健・福祉施設	200	360	110	200
医療施設	250	400	110	200
公営住宅	170	280	110	200
その他	200	360	110	200

橋梁の試算については、試算ソフトの算出方法に準じ、下表のように耐用年数と更新単価を設定します。

	耐用年数	更新単価
PC橋、RC橋、石橋、木橋	60年	425万円/㎡
鋼橋		500万円/㎡

上水道の試算については、整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新するを仮定します。また、上水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の耐用年数と同じ年数で更新すると仮定します。管径別の更新単価については、下表のとおりです。

	管径	耐用年数	単価
導水管・送水管	300mm 以下	40 年	100 千円/m
	300～500mm 未満		114 千円/m
	500～1000mm 未満		161 千円/m
	1000～1500mm 未満		345 千円/m
	1500～2000mm 未満		742 千円/m
	2000mm 以上		923 千円/m
配水管	50mm 以下	40 年	97 千円/m
	75mm 以下		
	100mm 以下		
	125mm 以下		
	150mm 以下		
	200mm 以下		
	250mm 以下		103 千円/m
	300mm 以下		106 千円/m
	350mm 以下		111 千円/m
	400mm 以下		116 千円/m
	450mm 以下		121 千円/m
	500mm 以下		128 千円/m
	550mm 以下		
	600mm 以下		142 千円/m

下水道の試算については、整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新するを仮定します。また、下水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の耐用年数と同じ年数で更新すると仮定します。管径別の更新単価については、下表のとおりです。

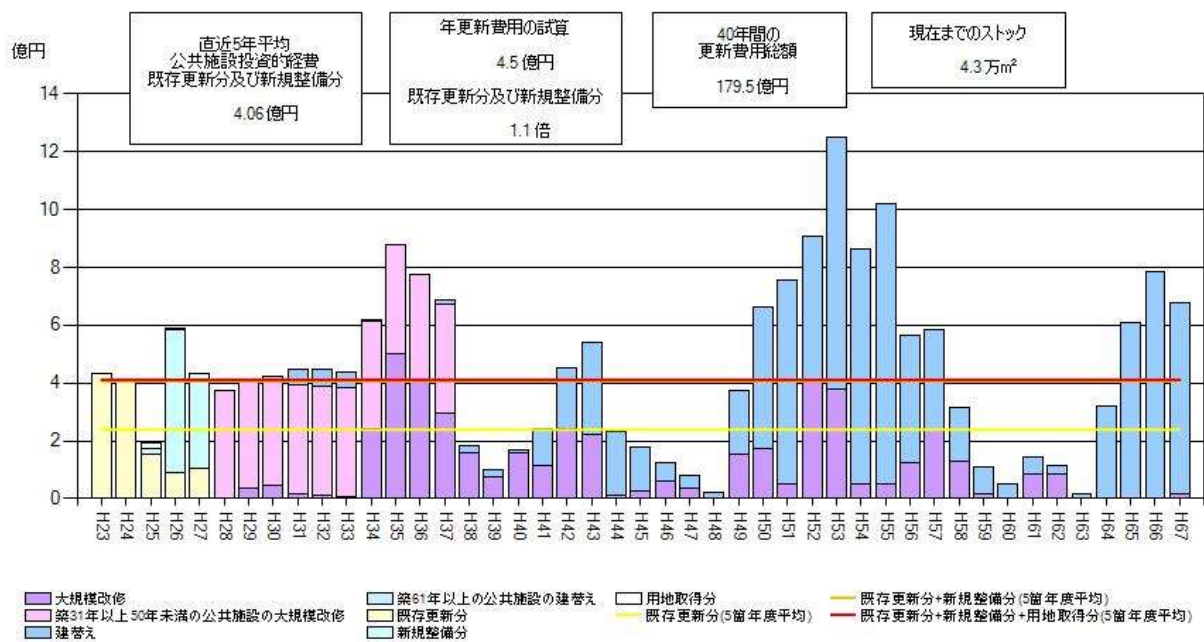
管径	耐用年数	更新単価
250mm 以下	50 年	61 千円/m
251～500mm 以下		116 千円/m
501～1000mm 以下		295 千円/m
1001～2000mm 以下		749 千円/m
2001～3000mm 以下		1,680 千円/m
3001mm 以上		923 千円/m

②公共施設に係る将来の更新費用の推計

今後、本村が所有する公共施設の更新費用を推計すると、以下のグラフのようになっています。平成 23 年度から平成 27 年度の直近 5 年間に公共施設に投じた投資的経費の平均は新規整備分と既存更新分を含め、約 4.06 億円となっています。更新費用は 1 年当たり約 4.5 億円を要し、今後 40 年間の更新費用総額は約 179.5 億円の試算となっています。これは、このまま現在保有している施設を維持し続けていく場合、非常に大きな負担となることを示しています。

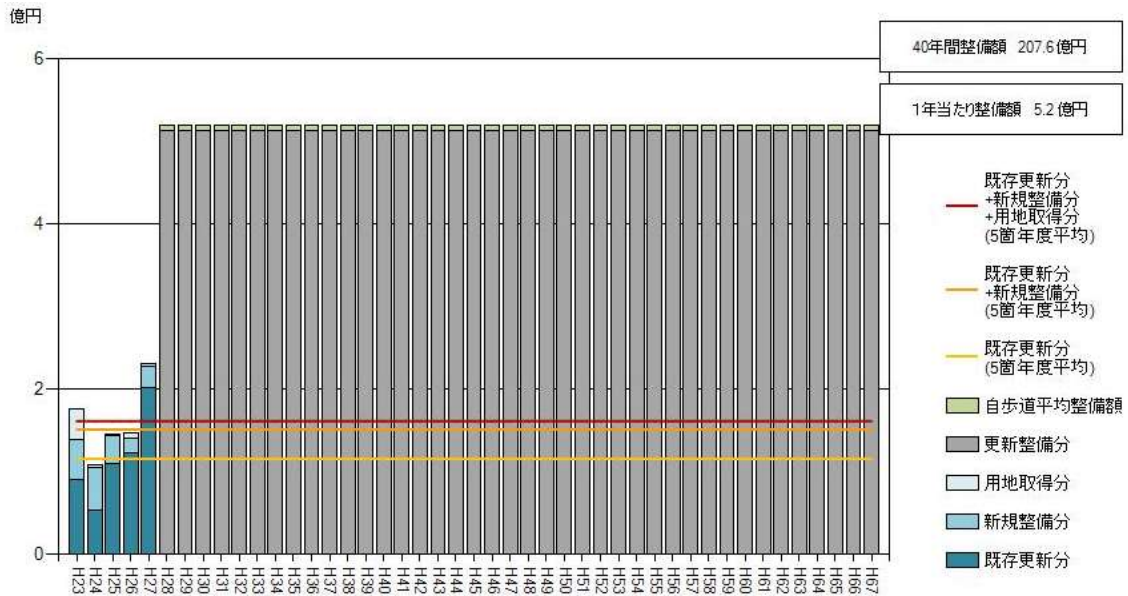
H35（令和 5 年度）に大規模改修のピークを迎え、H49（令和 19 年度）から H57（令和 27 年度）までと、H64（令和 34 年度）以降、大幅な施設の建替が見込まれております。負担を減らすためには、施設の更新時において施設の集約化、複合化、民間施設の活用などを行うことにより、施設総量の縮減と施設利用の効率性の向上を推進していく必要があります。

公共施設にかかる将来の更新費用の推計



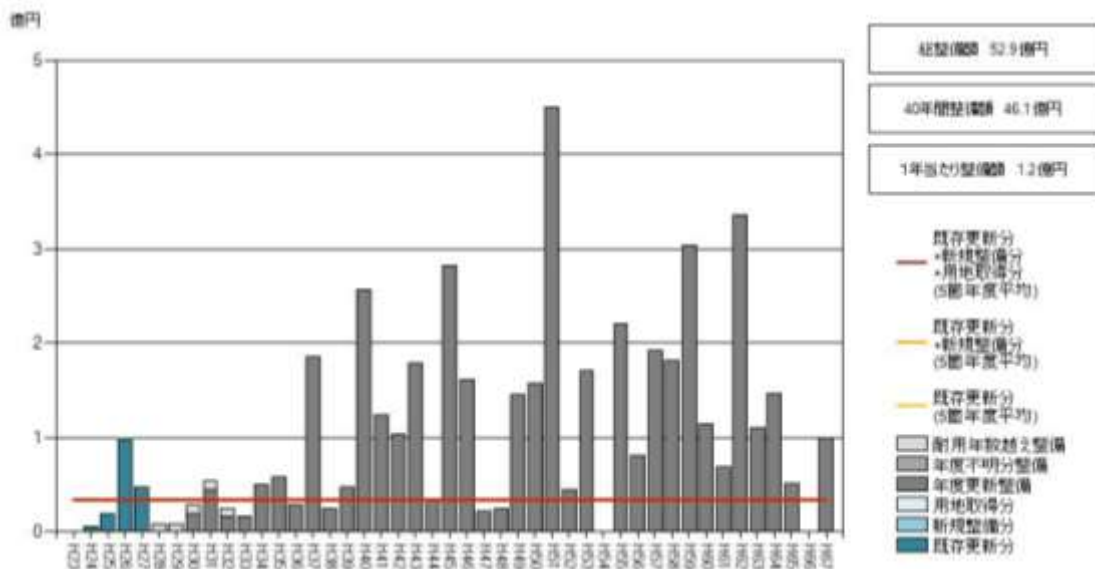
③道路に係る将来の更新費用の推計

今後、道路の更新を行っていくにあたり、必要とされる更新費用は以下のグラフのとおりです。今後40年では、約207.6億円、1年あたりで約5.2億円が必要とされております。



④橋梁に係る将来の更新費用の推計

既に耐用年数を超えている橋梁もあり、今後早急に対策を検討する必要があります。今後、40年間の整備費は約46.1億円、1年当たりの整備費が約1.2億円となる見込みから、平成26年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な更新を行っていく必要があります。また、H51（令和21年度）に年度更新整備が最も多く見込まれており、財政の負担を軽減するための取り組みも計画的な更新が必要となります。



⑤上水道・下水道に係る将来の更新費用の推計

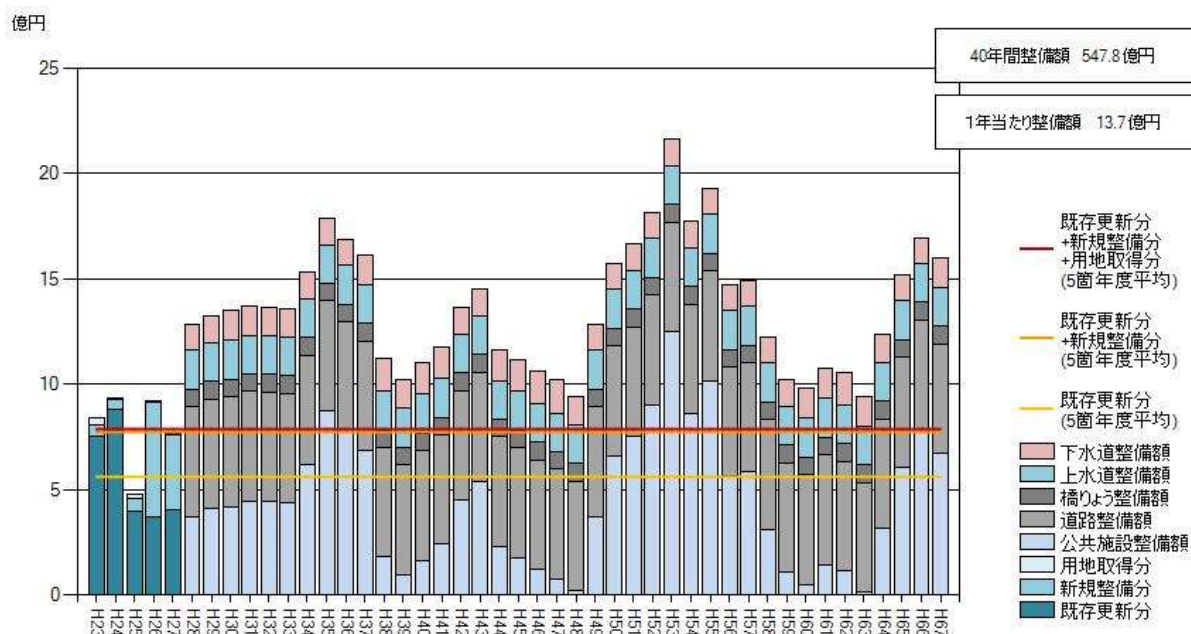
上水道については、既に耐用年数を超過している上水道管、石綿管の更新が早急に求められています。今後40年間で約73.5億円、1年あたりに必要とされる整備額は約1.8億円となっており、耐震管への交換を含めて、長期的な視点をもって、更新、新規整備及び除却を進めていく必要があります。

下水道については、今後40年間で約53.6億円、1年あたりに必要とされる整備額は約1.3億円となっています。上水道と比較し、近年に整備が進んだことから、早急な更新とはなりません。今後、人口が減少することを考慮すると、長期的な視点をもって、計画的に更新、新規整備及び除却を進めていく必要があります。

⑥全ての公共施設・インフラ資産を維持した場合の更新費用の推計

本村が保有する公共施設、インフラ資産の全てを維持し続けた場合の必要コストは、40年間で約547.8億円、1年間あたり13.7億円の整備額が見込まれています。直近5年平均公共施設投資的経費既存更新分及び新規整備分は4.06億円で、年更新費用の試算は4.5億円（直近5年平均公共施設投資的経費既存更新分及び新規整備分の1.1倍）を要します。今後、全ての公共施設、インフラ資産を維持していくことは困難と予想され、さらには、新規に公共施設等を整備した場合を考慮すると、将来的にかかるコストは増加していきます。

全ての公共施設・インフラ資産を維持した場合の更新費用の推計

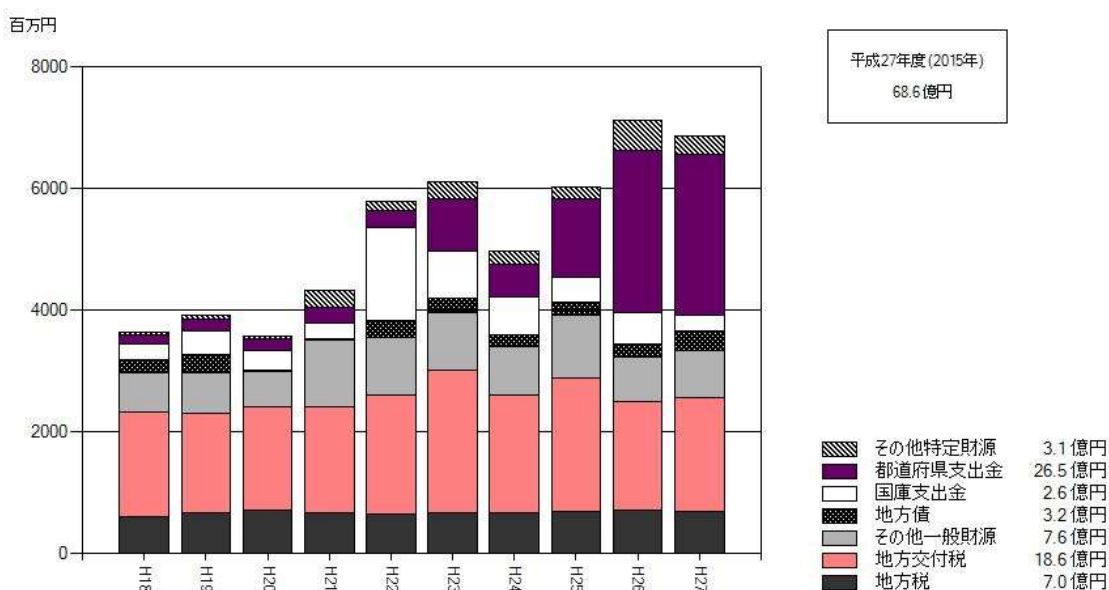


⑦財政状況

(i) 一般会計における歳入決算額の状況

一般会計における歳入決算額の状況は、平成 22 年度には地域活性化・公共投資臨時交付金等に伴い国庫支出金が増加し、平成 24 年度から東日本大震災に伴い県支出金が増加しています。

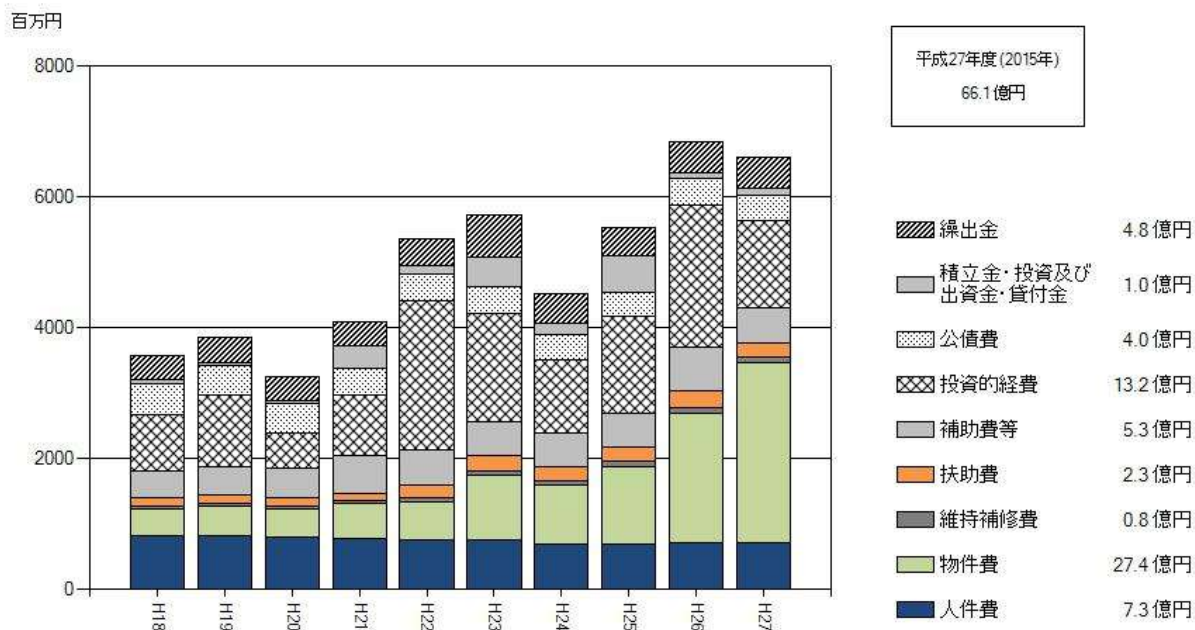
本村の歳入のうち、財源の用途が特定されず、どのような経費にも利用することができる一般財源（地方税、地方交付税、その他一般財源の合計）の推移をみると、ほぼ横ばいで推移していますが、地方交付税等の依存財源の影響が大きいため、今後も引き続き財源確保に努める必要があります。長期的には、人口がさらに減少していく見込みとなっていることから、今後は一般財源の減少も考慮する必要があります。



(ii) 一般会計における歳出決算額の状況

本村の歳出をみると、人件費、公債費等は、ほぼ横ばいで推移してきていますが、扶助費が増加傾向にあります。これは、高齢者の増加や、福祉に関する新たな制度が国によって整備されたこと等が大きな要因となっています。物件費の増加については、除染業務等の放射能対策経費等が大きな要因となっています。

人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費については、この 10 年間では、ほぼ横ばいで推移していますが、今後は老年人口の増加により、扶助費が増加していくことが見込まれ、義務的経費は更に増加していくことが見込まれます。



⑧一般会計における公共施設等の維持管理経費の状況

一般会計における公共施設等（インフラ施設を除く）の維持管理に要する経費は、平成30年度から令和2年の3カ年で合計2億5,583万円を要しており、1年当たりになると約8,528万円を要しています。

一般会計における公共施設（インフラ施設を除く）の維持管理経費の状況

（単位：千円）

	電気料	灯油代	水道料	下水道料	施設修繕	保守委託	合計
H30	39,769	12,470	4,950	4,274	8,988	12,964	83,415
R01	39,653	10,901	4,892	4,317	13,068	14,254	87,085
R02	38,169	9,892	4,462	4,356	14,902	13,553	85,334
平均	39,197	11,088	4,768	4,316	12,319	13,590	85,278

⑨長寿命化対策を反映した場合の見込みと対策の効果額

適切な時期に長寿命化修繕等を実施することを前提に、建築物の目標耐用年数を『建築物の耐久計画に関する考え方（(社)日本建築学会）』による構造ごとの主要な建物の目標耐用年数の設定に基づき、長寿命化型管理を行った場合、今後30年の維持・更新コストは、総額は約36.2億で、従来型管理型を行った場合のコストと比較して、約25.5億円の削減になります。

長寿命化修繕等の実施にあたっては、その時の財政状況に応じた最も合理的な対策メニューを検討するとともに、経費削減に向けた様々な取り組みを検討していく必要があります。

従来型と長寿命化型対策を比較した場合の効果額

(単位：百万円)

対策区分	年度			
	R4～R13	R14～R23	R24～R33	合 計
従来型の見込み額①	1,418.4	2,674.9	2,076.4	6,169.7
長寿命化型の見込み額②	788.4	1,879.3	952.8	3,620.5
維持・更新コストの削減額 ③=①-②				▲ 2,549.2

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

本村では、「2 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の方針で公共施設等の管理を行っていきます。

(1) 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、平成30年度から令和9年度までの10年間とします。

なお、社会情勢や地域環境の大きな変化があった場合や、取組みの進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても適宜見直しを行うこととします。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

全庁的な合意の下に本計画を推進するため、庁議において情報共有を図ります。

(3) 現状や課題に関する基本認識

「2 公共施設等の現況及び将来の見通し」において、公共施設等の保有量、老朽化の状況、人口推計、将来負担の見通し、財政状況について整理しました。ここでは、それらの結果から導かれる現状や課題について整理します。

①維持管理・修繕等の計画的な実施

高度経済成長期以降、人口増加や経済成長による行政需要に対応するため、急速に公共施設等を整備してきた結果、多くの資産を抱えることとなりました。これらの公共施設等は、経年による性能の劣化や機能の陳腐化が想定されます。今後も、行政サービスを適正に提供していくため、安全・安心を重視した効果的かつ効率的な維持管理・修繕等が必要と考えられます。

②社会情勢の変化への対応

人口の見通しでは、今後も減少が続き、年少人口と生産年齢人口の減少による少子高齢化が一層進むと予測されています。

この人口減少・少子高齢化は、行政サービスに求められるニーズに変化をもたらすものと考えられ、公共施設等に求められるニーズへの影響を注視し、品質及び保有数量ともに適正な公共施設等のあり方を検討していくことが必要と考えられます。

③財政負担の軽減・平準化

財政状況については、震災の復興のため一時的な予算規模の増大はあるものの、依然として厳しい状況が見込まれており、さらに、公共施設等の老朽化が進行していくことから、これらの更新等の経費も増加していくものと予想されます。公共施設等のあり方の検討においては、利用状況等についても検討し、施設総量の適正化を図るとともに、今後も利用していくものについては、

ライフサイクルコスト（注1）を意識した効果的かつ効率的な維持管理・修繕等を行い、公共施設等を長く使っていくことにより更新頻度を減少させ、財政負担の軽減・平準化を図ることが必要と考えられます。

（注1）ライフサイクルコスト：公共施設等の計画、設計から竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを生涯と定義して、その全期間に要する費用をいう。Life cycle cost を略し LCC という。

（4）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に当たっては、以下の実施方針を踏まえ施設類型ごとに基本的な方針を定め、性能の向上、長寿命化、維持管理経費の縮減、公共施設等保有数量の適正化を図り、公共施設等のサービスの向上を目指します。

①点検・診断等の実施方針

経年劣化や損傷を把握するための日常点検、専門的な見地から状況把握を行うための定期点検及び法定点検、故障や事故など突発的な事象に対応するための緊急点検など、適切な時期に点検・診断を実施することはもとより、点検・診断等の記録を整備し、本計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新等を含む老朽化対策等に活かしていくものとします。

②維持管理・更新等の実施方針

適切な時期に修繕・更新等を実施します。また、省資源・省エネルギーの推進及び新エネルギーの活用等により、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。

これまでの維持管理・修繕等は、施設の機能や性能に明らかな不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」を行ってきましたが、今後は、点検・診断等により施設の現状を把握した上で施設の状態を評価し、損傷が軽微である早期段階に予防的な対策を実施することで施設機能の保持と回復を図る「予防保全」の考え方を取り入れます。

さらに、耐用年数や劣化進行の予測などをもとに、最適な保全による長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を目指した「計画的な保全」を実施します。更新等は、真に必要な施設を対象に実施することで、財政負担の軽減を図ります。

なお、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP（注2）／PFI（注3）の活用についても国の指針に基づき、必要に応じて検討（注4）するものとします。

（注2）PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。

（注3）PFI：公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことをPFI（プライベート・ファイナンス・イニシア

ティブ) といい、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

(注4) PPP/PFI 手法の導入の検討に当たっては、国が示した「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」(平成 27 年 12 月 15 日民間資金等活用事業推進会議決定)に記載の対象事業の基準、検討方法、公表対象事項等に基づき、担当部署が定めるところによるものとする。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により、施設の安全性を確保できない損傷等を発見した場合は、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講じるとともに、類似の施設についても緊急的に点検・診断等を実施し、安全確保に努めます。

また、老朽化等により供用廃止され、今後も利用見込みのない公共施設等については、立入禁止措置や除却等を行い、安全確保に努めます。

④耐震化の実施方針

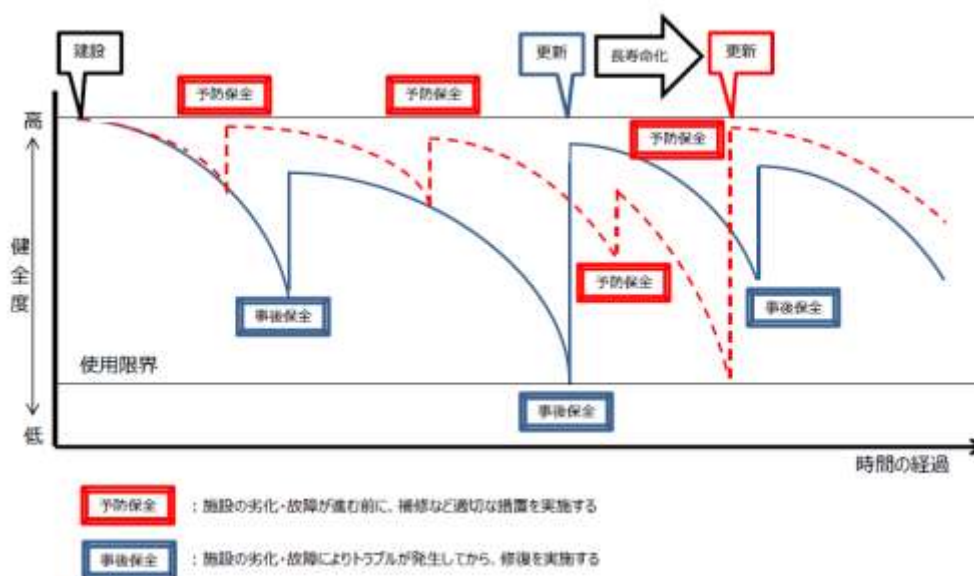
公共施設等は災害発生時の救護・支援活動施設、緊急輸送施設、緊急避難施設及び防災拠点施設となることから、平常時の安全だけでなく災害時の機能確保を図るため、耐震化を推進します。

また、昭和 56 年(1981 年)以前の施設は、耐震基準が変更される前のものであり、今後施設の存続も含め、大規模改修や建て替えを検討していくものとします。

⑤長寿命化の実施方針

点検・診断等に併せて利用状況及び稼働率等の調査を行い、今後も長く使い続け、村民サービスを提供していくために必要であると判断される公共施設等については、「予防保全」「計画的な保全」の考え方を取り入れながら効果的かつ計画的な保全を実施し、長寿命化を推進します。

《長寿命化のイメージ》



⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、すべての人が安全・安心に利用できるよう公共施設等におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑦統合や廃止の推進方針

人口減少・少子高齢化による村民ニーズの変化、厳しい財政状況などから、適切な行政サービスを維持していくためには、公共施設等の規模の適正化を図る必要があります。

耐用年数による更新時期又は適切な時期を見極め、低利用施設の統廃合、民間の施設の利用及び合築などにより、公共施設等保有数量の適正化を目指します。

なお、用途廃止がなされ未利用となっている公共施設等は、特段の利活用計画がない限り、解体・撤去を図り、公共施設等保有数量の適正化を推進します。

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが公共施設等の現状や本計画の導入の意義を十分に理解するとともに、経営的視点に立ち、施設類型ごとの管理に関する研修や所管課との情報共有等を図り、マネジメントの意識や技術力の向上に努めることにより、適正な管理体制の構築を図ります。

⑨広域連携

近隣市町村をまたぐ広域的な公共施設の相互利用は、施設の更なる利活用や維持管理に係る費用負担の分担などコスト軽減などのメリットが期待されます。そのため、既存施設を広域的な公共施設として、集約化または複合化し再編することにより、よりよい行政サービスを提供できる公共施設については、近隣自治体と積極的に連携し、新しい利用のカタチを目指します。

(5) フォローアップ

本計画は長期計画であるため、社会経済情勢の変化、行財政改革の進捗状況、施設類型ごとの個別施設計画の策定状況等を踏まえながら、PDCAサイクルにより、必要に応じて随時見直しを行うこととし、実現性と実行性の確保を図ります。

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、それぞれの特性を踏まえた内容とします。

建物

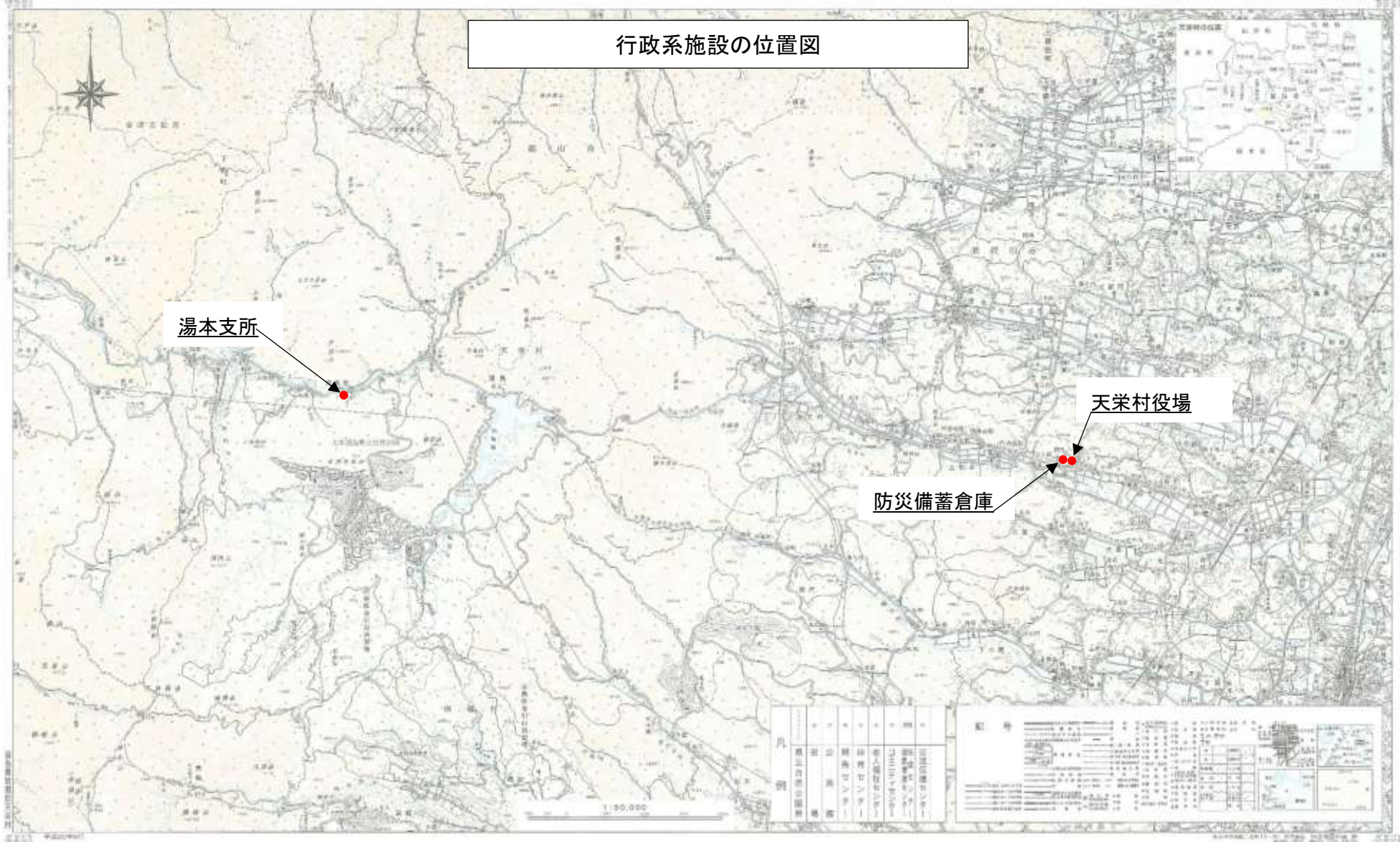
(1) 行政系施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄村役場	総務課	1980	40	2,986.39	RC 造
天栄村役場車庫	総務課	1980	40	290	S 造
天栄村役場車庫	建設課	1985	35	147	S 造
防災備蓄倉庫	総務課	2015	5	144	S 造
湯本支所	湯本支所	2015	5	756.40	RC 造
湯本支所車庫	湯本支所	2016	4	60.48	S 造
湯本支所倉庫	湯本支所	2016	4	19.03	S 造

現状・課題	<p>【天栄村役場】 本施設は設置から 40 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【防災備蓄倉庫】 本施設は設置から 5 年目で、特に修繕を要する箇所はなく、適正な維持管理に努め機能維持の確保を図ります。</p> <p>【湯本支所】 本施設は設置から 5 年目で、特に修繕を要する箇所はなく、適正な維持管理利用者の安全確保に努め機能維持の確保を図ります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】 法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。
安全確保の実施方針	点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。

耐震化の実施方針	耐震性は有しています。
長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。
ユニバーサルデザイン の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザインに取り組みます。
統合や廃止の推進方針	該当なし。
PPP/PFI の推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費を含めた経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

行政系施設の位置図



湯本支所

天栄村役場

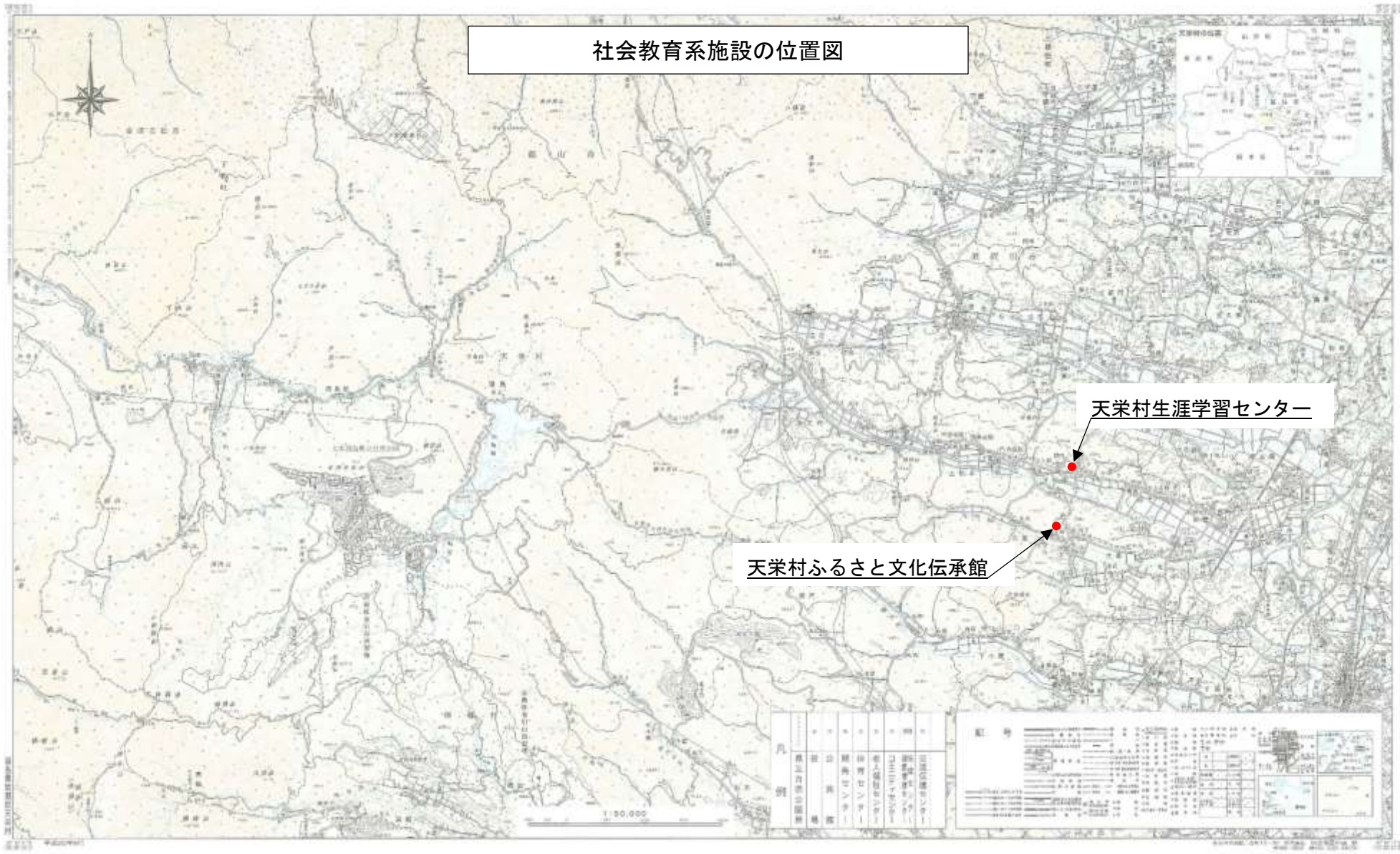
防災備蓄倉庫

(2) 社会教育系施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄村ふるさと文化伝承館	教育課	1997	23	568.81	RC 造
天栄村生涯学習センター	教育課	2007	13	1,117.65	RC 造

現状・課題	<p>【天栄村ふるさと文化伝承館】 本施設は設置から 23 年経過していることから、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村生涯学習センター】 本施設は設置から 13 年経過していることから、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と、災害時の避難所になっているため計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】 法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。
安全確保の実施方針	点検等により以上を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。
耐震化の実施方針	耐震性は有しています。
長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
統合や廃止の推進方針	該当なし。
PPP/PFI の推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

社会教育系施設の位置図



天栄村生涯学習センター

天栄村ふるさと文化伝承館

(3) 村民文化系施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄村山村開発センター	産業課	1977	43	1,010.00	RC 造
天栄村羽鳥湖高原交流促進センター	産業課	1993	27	940.97	RC 造
天栄村羽鳥湖高原交流促進センター屋外トイレ	産業課	1993	27	86.93	RC 造
天栄村農村交流施設	産業課	2012	8	120.11	木造

<p>現状・課題</p>	<p>【天栄村山村開発センター】 本施設は設置から 43 年経過しており老朽化が顕在化しています。 現在は、3 団体が事務所として利用しているほか、放課後子ども教室や会議室としても利用されており、災害時には避難所として、また、役場庁舎が被災した場合の本部室として利用されることから、定期的に施設や設備の点検を実施するなど適正な維持管理に努め、機能維持や利用者の安全確保を図ります。 また、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村羽鳥湖高原交流促進センター】 本施設は設置から 27 年経過しており老朽化が顕在化しています。 現在は、会議や研修の会場として利用されているほか、災害時には避難所やヘリコプターの臨時離着陸場として利用されることから、定期的に施設や設備の点検を実施するなど適正な維持管理に努め、機能維持や利用者の安全確保を図ります。 また、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設の更新と将来的な施設維持管理費を踏まえた計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村農村交流施設】 本施設は設置から 8 年目で、指定管理者制度により施設の運営を委託しています。設置年数は浅いものの、古民家を改修した施設であるため、日常的な点検により、施設の劣化や損傷の状況を把握し、状況に応じた修繕を行い、施設の保全と利用者の安全確保を図るとともに、将来的な施設運営と維持管理について検討する必要があります。</p>
<p>点検・診断等の実施方針</p>	<p>【各施設】 法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>

維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。
安全確保の実施方針	点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。
耐震化の実施方針	耐震性は有していますが、一部、耐震基準が変更される 1981 年（昭和 56 年）以前の施設があるため、今後施設の存続も含め、大規模改修や建て替えを検討していくものとします。
長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
統合や廃止の推進方針	施設の利用状況や必要性、耐用年数による更新時期等を踏まえながら、低利用施設の統廃合、複合化、転用、廃止、民間施設の利用並びに合築などによる施設総量の適正化を推進します。
PPP/PFI の推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

村民文化系施設の位置図

天栄村農村交流施設

天栄村山村開発センター

天栄村羽鳥湖高原交流促進センター



(4) スポーツ・レクリエーション系施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄村湯本スキー場案内所	産業課	1994	26	396.5	木造
天栄村湯本スキー場ゲレンデ敷き	産業課	1995	25	96,609.00	—
天栄村総合農村運動広場	教育課	1994	26	41,829.29	
天栄村総合農村運動広場管理棟	教育課	1994	26		木造
天栄村総合農村運動広場屋外トイレ	教育課	2009	11		木造
天栄村総合農村運動広場	教育課	1994	26		—
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場	産業課	1994	26		
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場サニタリー棟 A	産業課	1994	26	170.66	木造
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場サニタリー棟 B	産業課	1994	26	77.44	木造
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場管理棟	産業課	1995	25	279.65	木造
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場コテージ A	産業課	1995	25	54.65	木造
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場コテージ B	産業課	1995	25	54.10	木造
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場コテージ C	産業課	1995	25	55.48	木造
天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場トイレ	産業課	1996	24	33.12	木造
天栄村体育館	教育課	1978	42	1,734.46	RC造
天栄村営白子テニスコート管理棟	教育課	1992	28	124.22	木造
天栄村営白子テニスコート敷き	教育課	1992	28	18,760.78	—
天栄村屋内運動場	教育課	1993	27	609.5	木造
天栄村屋内スポーツ運動場	教育課	2014	6	1,239.50	S造
天栄村湯本体育館	湯本支所	1984	36	1,082.90	RC造

現状・課題	<p>【天栄村湯本スキー】</p> <p>本施設は設置から 26 年経過していることもあり、施設やリフトなどの設備も老朽化が顕在化しています。</p> <p>現在は、指定管理者制度により施設の運営を委託しており、日常的な点検や専門業者による点検を行い、施設や設備の劣化、損傷状況を把握し、状況に応じた修繕を行っております。今後も適正な維持管理に努め、施設の機能維持と利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設への転用等も含め、将来的な施設運営と維持管理について検討する必要があります。</p>
-------	---

【天栄村総合農村運動広場】

本施設は設置から 26 年経過していることから、老朽化が顕在化し、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図っていく必要があります。災害時の緊急避難場所になっており、定期的に施設および設備の点検を実施し、現在の利用形態と将来的な維持管理費を踏まえた計画的な施設の保全を図っていく必要があります。

【天栄村羽鳥湖畔オートキャンプ場】

本施設は設置から 26 年経過していることもあり、施設の老朽化が顕在化しています。

現在は、指定管理者制度により施設の運営を委託しており、日常的な点検により、施設の劣化や損傷状況を把握し、状況に応じた修繕を行っております。今後も適正な維持管理に努め、施設の機能維持と利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設の更新と将来的な施設運営と維持管理について検討する必要があります。

【天栄村体育館】

本施設は設置から 42 年経過し、老朽化が顕在化しています。現在、村内外の個人、団体をはじめ、学校活動にも利用されており、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図っていく必要があります。また、災害時の避難所となっているため、避難所としての施設機能の確保、施設の整備・充実を図っていく必要があります。

【天栄村営白子テニスコート】

本施設は設置から 28 年経過していることから、経年による劣化が著しく、また改修するには多額の費用を要するため、現在、使用停止にしています。今後の施設の利用状況や維持管理経費など将来的な財政負担を考慮し、代替施設の必要性和廃止を含めた施設のあり方を検討していく必要があります。

【天栄村屋内運動場】

本施設は設置から 27 年経過していることから、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図っていく必要があります。現在の利用形態と将来的な維持管理費を踏まえた計画的な施設の保全を図っていく必要があります。

	<p>【天栄村屋内スポーツ運動場】</p> <p>本施設は設置から6年目です。施設の利用状況や利用者のニーズに対応した適正な施設の維持管理と利用者の安全確保に努めるとともに、災害時の避難所となっているため、計画的な施設の機能維持の確保を図ります。</p> <p>【天栄村湯本体育館】</p> <p>本施設は設置から36年経過していることから、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図っていく必要があります。また、災害時の避難所として指定されているため、計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】</p> <p>法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。</p>
安全確保の実施方針	<p>点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。</p>
耐震化の実施方針	<p>耐震性は有しています。</p>
長寿命化の実施方針	<p>今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。</p>
ユニバーサルデザイン化の推進方針	<p>障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。</p>
統合や廃止の推進方針	<p>施設の利用状況や必要性、耐用年数による更新時期等を踏まえながら、低利用施設の統廃合、複合化、転用、廃止、民間施設の利用並びに合築などによる施設総量の適正化を推進します。</p>
PPP/PFIの推進方針	<p>施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。</p>

スポーツ・レクリエーション系施設の位置図



(5) 保健・福祉施設

建物名	所管課	建築 年度	経過 年数	建物総延床 面積 (㎡)	構造
天栄村健康保健センター	住民福祉課	1995	25	1,147.38	RC 造
天栄村老人福祉センター	住民福祉課	1978	42	548.13	RC 造
天栄村老人福祉創作センター	住民福祉課	1982	38	226.26	木造
天栄村デイサービスセンター	住民福祉課	1998	22	745	RC 造
湯本デイサービスセンター	住民福祉課	1992	28	350.7	木造
天栄村高齢者コミュニティセンター	湯本支所	1982	38	321.57	RC 造

<p>現状・課題</p>	<p>【天栄村健康保健センター】 本施設は設置から 25 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。また、災害時の避難所となっているため、避難所としての施設機能の確保、施設の整備・充実を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村老人福祉センター】 本施設は設置から 42 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新、計画的な施設の保全と施設の更なる利活用を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村老人福祉創作センター】 本施設は設置から 38 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新、計画的な施設の保全と施設の更なる利活用を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村デイサービスセンター】 本施設は設置から 22 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。高齢者に配慮した環境の提供に努め、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保と利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
--------------	--

	<p>【湯本デイサービスセンター】</p> <p>本施設は湯本へき地保育所から用途変更したもので、設置から 28 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。高齢者に配慮した環境の提供に努め、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保と利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄村高齢者コミュニティセンター】</p> <p>本施設は設置から 38 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。高齢者に配慮した環境の提供に努め、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】</p> <p>法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。
安全確保の実施方針	点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。
耐震化の実施方針	耐震性は有していますが、一部、耐震基準が変更される 1981 年（昭和 56 年）以前の施設があるため、今後施設の存続も含め、大規模改修や建て替えを検討していくものとします。
長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
統合や廃止の推進方針	施設の利用状況や必要性、耐用年数による更新時期等を踏まえながら、低利用施設の統廃合、複合化、民間施設の利用並びに合築などによる施設総量の適正化を推進します。
PPP/PFI の推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

保健・福祉施設の位置図

湯本デイサービスセンター

天栄村老人福祉センター・老人創作センター

天栄村高齢者コミュニティセンター

天栄村健康保健センター

天栄村デイサービスセンター



(6) 学校教育系施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
広戸小学校				3,352.00	
広戸小学校校舎	教育課	1981	39		RC 造
広戸小学校体育館	教育課	2010	10		RC 造
大里小学校				2,396.00	
大里小学校体育館	教育課	1971	49		RC 造
大里小学校校舎	教育課	1979	41		RC 造
牧本小学校				2,679.00	
牧本小学校体育館	教育課	1977	42		RC 造
牧本小学校校舎	教育課	1983	37		RC 造
牧本小学校特別教室	教育課	2010	10		RC 造
湯本小学校				2,349.00	
湯本小学校体育館	教育課	1971	49		RC 造
湯本小学校校舎	教育課	1992	28		RC 造
天栄中学校				4,770.00	
天栄中学校体育館	教育課	1969	51		RC 造
天栄中学校校舎	教育課	2010	10		RC 造
湯本中学校				3,160.00	
湯本中学校体育館	教育課	1970	50		S 造
湯本中学校校舎	教育課	2000	20		RC 造
天栄村学校給食センター				468.5	
天栄村学校給食センター調理室	教育課	2019	1		S 造
天栄村学校給食センター機械室	教育課	2019	1		S 造

<p>現状・課題</p>	<p>【小・中学校】</p> <p>小・中学校施設は、大規模修繕や新たに建替えられた一部の施設を除き、主に 1969 年から 1981 年にかけて整備され、39 年から 51 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。</p> <p>そのため、適正な維持管理により機能維持、児童及び生徒の安全確保を図るとともに、児童や生徒数が減少する中で、施設保有のあり方や将来的な維持管理費用の維持・削減を踏まえた施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
--------------	--

	<p>【天栄村学校給食センター】</p> <p>本施設は設置から 1 年目で、特に修繕を要する箇所はなく、適正な維持管理に努め機能維持の確保を図ります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】</p> <p>法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。</p>
安全確保の実施方針	<p>点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。</p>
耐震化の実施方針	<p>耐震性は有しています。</p>
長寿命化の実施方針	<p>今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。</p>
ユニバーサルデザイン化の推進方針	<p>障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。</p>
統合や廃止の推進方針	<p>学校施設のあり方や必要性について、村民ニーズや政策との整合性、費用対効果などの面から総合的に検討し、保有する施設総量の適正化を推進します。</p>
PPP/PFI の推進方針	<p>施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。</p>



(7) 子育て支援施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄保育所	住民福祉課	1993	27	609.48	木造
天栄幼稚園	教育課	1982	38	1,085.00	
天栄幼稚園園舎 1	教育課	1982	38		S 造
天栄幼稚園園舎 2	教育課	1992	28		S 造

現状・課題	<p>【天栄保育所】 本施設は設置から 27 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図り、計画的な施設の保全を図るとともに、本施設は土砂災害等警戒区域に立地していることから、利用者の安全面と利便性を確保するために施設移転を早急に進めていく必要があります。また、直面する最優先すべき事項は、現施設の土砂災害時における利用者の安全確保であるため、土砂災害被害防止対策等の徹底を図っていく必要があります。</p> <p>【天栄幼稚園】 本施設は設置から園舎 1 は 38 年、園舎 2 は 28 年を経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、園児の安全確保を図るとともに、園児が減少する中で、施設保有のあり方や将来的な維持管理費用の維持・削減を踏まえた施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】 法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。
安全確保の実施方針	点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。
耐震化の実施方針	耐震性は有しています。
長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。

ユニバーサルデザイン 化の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
統合や廃止の推進方針	子育て支援施設のあり方や必要性について、村民ニーズや政策との整合性、費用対効果などの面から総合的に検討し、保有する施設総量の適正化を推進します。
PPP/PFI の推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(8) 公営住宅

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
村営住宅					
村営住宅 1	建設課	1970	50	157.27	RC 造
村営住宅 2	建設課	1970	50	157.27	RC 造
定住促進村営住宅					
定住促進村営住宅 1 号棟	建設課	2003	17	77.84	木造
定住促進村営住宅 3 号棟	建設課	2003	17	70.40	木造
定住促進村営住宅 4 号棟	建設課	2003	17	72.90	木造
定住促進村営住宅 5 号棟	建設課	2004	16	72.46	木造
定住促進村営住宅 6 号棟	建設課	2004	16	70.39	木造
定住促進村営住宅 7 号棟	建設課	2004	16	77.84	木造
定住促進村営住宅 8 号棟	建設課	2004	16	69.69	木造
定住促進村営住宅 9 号棟	建設課	2004	16	77.84	木造
定住促進村営住宅 10 号棟	建設課	2004	16	72.04	木造
定住促進村営住宅 11 号棟	建設課	2007	13	76.18	木造
定住促進村営住宅 12 号棟	建設課	2007	13	72.87	木造
定住促進村営住宅 14 号棟	建設課	2009	11	77.85	木造
定住促進村営住宅 15 号棟	建設課	2009	11	83.62	木造
定住促進村営住宅 16 号棟	建設課	2008	12	70.39	木造
定住促進村営住宅 17 号棟	建設課	2008	12	78.26	木造
定住促進村営住宅 18 号棟	建設課	2008	12	75.35	木造
定住促進村営住宅 19 号棟	建設課	2009	11	81.15	木造
定住促進村営住宅 20 号棟	建設課	2009	11	84.45	木造

現状・課題	<p>【村営住宅】</p> <p>本施設は設置から 50 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、計画的な施設の保全を図っていく必要があります。また、将来的に施設の耐用年数を迎えるため、施設の解体を視野に入れ、本施設の入居者の生活を十分に考慮し検討を進めていく必要があります。</p>
-------	---

	<p>【定住促進村営住宅】</p> <p>本施設は設置から 11 から 17 年経過しています。適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】</p> <p>法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。</p>
安全確保の実施方針	<p>点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。</p>
耐震化の実施方針	<p>耐震基準が変更される 1981 年（昭和 56 年）以前の施設は耐震性を有していないため、今後施設の存続も含め、大規模改修や建て替えを検討していくものとします。</p>
長寿命化の実施方針	<p>今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。</p>
ユニバーサルデザイン化の推進方針	<p>障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。</p>
統合や廃止の推進方針	<p>耐用年数による更新時期又は適切な時期を見極め、建替え又は払い下げにより、施設総量の適正化を推進します。</p>
PPP/PFI の推進方針	<p>施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。</p>

公営住宅の位置図

村営住宅

定住促進村営住宅



(9) 病院施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄村国民健康保険診療所	住民福祉課	1987	33	226.8	RC造

現状・課題	<p>【天栄村国民健康保険診療所】</p> <p>本施設は設置から33年経過していることから、老朽化が顕在化しています。適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】</p> <p>法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。
安全確保の実施方針	点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。
耐震化の実施方針	耐震性は有しています。
長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
統合や廃止の推進方針	該当なし。
PPP/PFIの推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

病院施設の位置図

天栄村国民健康保険診療所



(10) その他

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
天栄村農林水産物加工所	産業課	1998	22	138.98	S造
天栄村農林水産物直売供給施設	産業課				
天栄村農林水産物直売供給施設	産業課	1999	21	263.40	木造
天栄村農林水産物直売供給施設休憩施設	産業課	2011	9	24.84	木造
天栄村墓地公園管理棟	住民福祉課	2001	19	29.81	木造
天栄村農業促進ハウス	産業課	2012	8	351	S造
天栄ふれあい広場ポンプ場	総務課	2015	5	6.72	CB造
天栄村羽鳥湖高原生産物直売所	産業課				
天栄村羽鳥湖高原生産物直売所	産業課	1985	35	306.99	RC造
天栄村羽鳥湖高原生産物直売所屋外トイレ	産業課	2016	4	53.82	木造
湯本診療所医師住宅	住民福祉課	1987	33	81.15	木造
大里小教員住宅	教育課	1990	30	66.24	木造
広戸小教員住宅	教育課	1989	31	61.69	木造
牧本小教員住宅	教育課	1993	27	62.93	木造
湯本小教員住宅	教育課				
湯本小教員住宅1(野仲)	教育課	1966	54	40.00	木造
湯本小教員住宅2(野仲)	教育課	1982	38	50.00	木造
湯本小教員住宅3・4(野仲)	教育課	1988	32	104.34	木造
湯本中教員住宅(湯ノ後)	教育課	1979	41	49.68	木造
湯本中教員住宅(五倫林山)	教育課	2001	19	56.31	木造
湯本中学校寄宿舎	教育課	1982	38	148	S造
旧羽鳥小学校	総務課				
旧羽鳥小学校校舎1外	総務課	1959	61	587.00	木造
旧羽鳥小学校体育館外	総務課	1972	48	377.00	RC造

現状・課題	<p>【天栄村農林水産物加工所】</p> <p>本施設は設置から22年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持に努め、将来的な施設運営と維持管理について検討する必要があります。</p>
-------	--

【天栄村農林水産物直売供給施設】

本施設は設置から 21 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。

現在は、指定管理者制度により施設の運営を委託しており、日常的な点検により、施設の劣化や損傷状況を把握し、状況に応じた修繕を行っております。今後も適正な維持管理に努め、施設の機能維持と利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と将来的な施設運営と維持管理について検討する必要があります。

【天栄村墓地公園管理棟】

本施設は設置から 19 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。

【天栄村農業促進ハウス】

本施設は設置から 8 年目で、指定管理者制度により施設の運営を委託しています。設置年数は浅いものの、ビニールハウスであるため、日常的な点検により、施設の劣化や損傷の状況を把握し、状況に応じた修繕を行い、施設の保全と利用者の安全確保を図るとともに、将来的な施設運営と維持管理について検討する必要があります。

【天栄ふれあい広場ポンプ場】

本施設は設置から 5 年目で、特に修繕を要する箇所はなく、適正な維持管理に努め機能維持の確保を図ります。

【天栄村羽鳥湖高原生産物直売所】

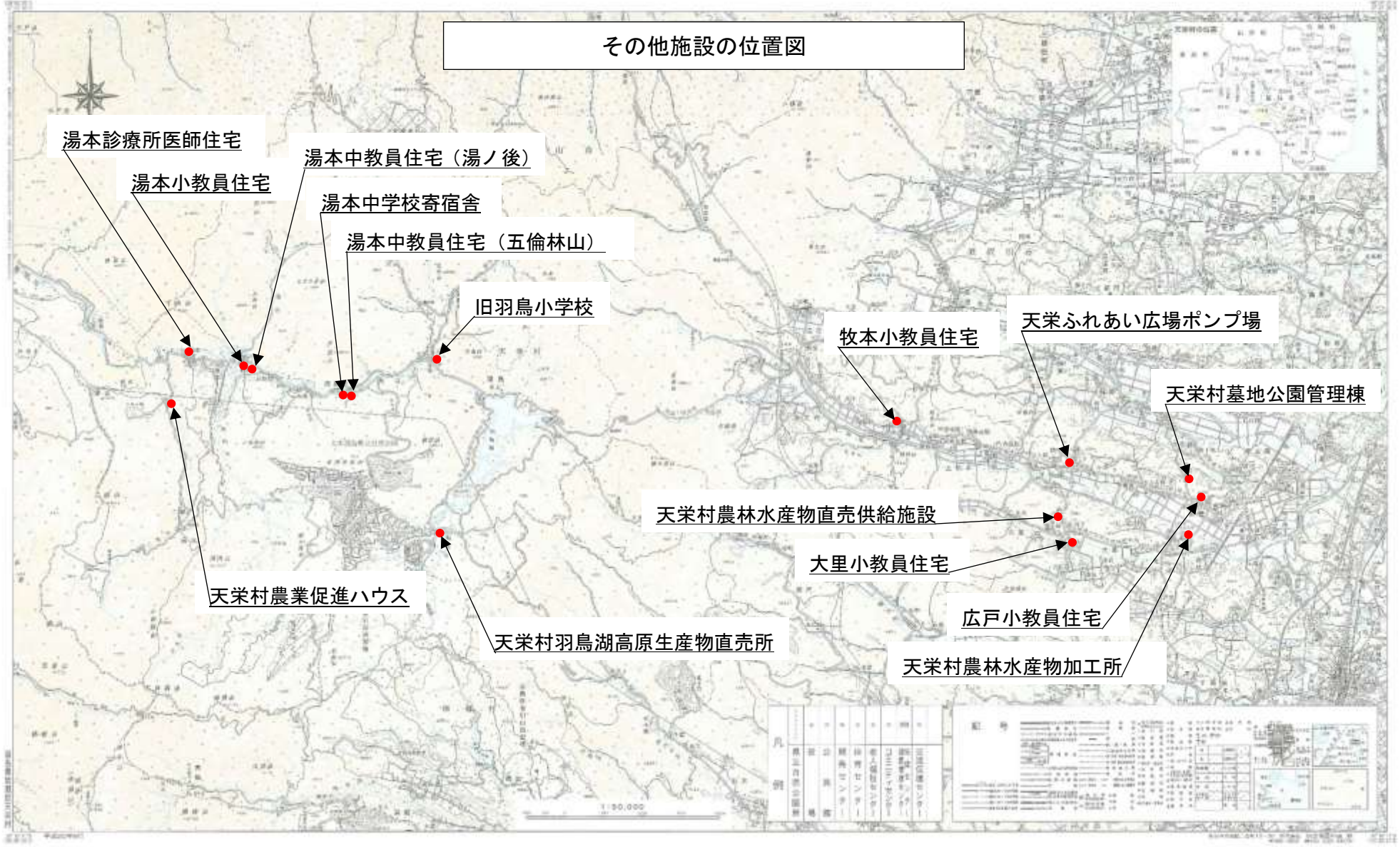
本施設は設置から 35 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理に努め、機能維持や利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。

また、屋外トイレは設置から 4 年目で、特に修繕を要する箇所はなく、適正な維持管理に努め機能維持の確保を図ります。

	<p>【湯本診療所医師住宅】 本施設は設置から 33 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【小中学校小教員住宅】 本施設は設置から 19 年から 54 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【湯本中学校寄宿舎】 本施設は設置から 38 年経過していることから、老朽化が顕在化しています。そのため、適正な維持管理により機能維持、利用者の安全確保を図るとともに、利用形態や利用者のニーズの変化に対応した施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p> <p>【旧羽鳥小学校】 本施設は設置から 61 年経過しており、廃校後、施設の利活用に取り組んできましたが、現在は特段利用しておらず、著しく老朽化しています。そのため、施設保有のあり方や将来的な維持管理費用の維持・削減を踏まえた施設更新と計画的な施設の保全を図っていく必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>【各施設】 法定点検、定期点検により適切な維持管理を図ります。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は、速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に実施します。</p>
安全確保の実施方針	<p>点検等により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。</p>
耐震化の実施方針	<p>耐震性は有していますが、一部、耐震基準が変更される 1981 年（昭和 56 年）以前の施設があるため、今後施設の存続も含め、大規模改修や建て替えを検討していくものとします。</p>

長寿命化の実施方針	今後の行政サービスの提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけではなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決めます。また、点検修理履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。
ユニバーサルデザイン の推進方針	障害者の有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用できるよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
統合や廃止の推進方針	施設の利用状況や必要性、耐用年数による更新時期等を踏まえながら、低利用施設の統廃合、複合化、転用、廃止、民間施設の利用並びに合築などによる施設総量の適正化を推進します。
PPP/PFI の推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

その他施設の位置図



インフラ

(11) 道路

現状	総延長 334,934.80m (R2 年度末時点)
課題	人員や技術の不足
点検・診断等の実施方針	道路パトロールによる日常点検で路面等の劣化・損傷状況を把握します。幹線道路は、路面性状調査を行って路面状態を把握します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	路面の異常等が確認された場合速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕します。
安全確保の実施方針	点検等により、事故発生につながるような損傷等を発見した場合は、速やかに通行止め処置を実施します。
耐震化の実施方針	道路として被災後に機能の回復が速やかに行うことができる状態を確保します。
長寿命化の実施方針	施設点検を定期的を実施することにより、施設の健全性を把握します。予防保全型の維持管理による機能保全を図り、施設の長寿命化に取り組みます。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	道路の段差、狭い道路、わかりにくい案内表示などを、修繕工事や改修工事の都度、計画的に見直します。
PPP/PFIの推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(12) 橋梁

現状	115 橋 (R2 年度末時点)
課題	人員や技術の不足
点検・診断等の実施方針	橋梁部は、5年に1回専門技術者による点検により劣化・損傷状況を把握し、健全性の診断を実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	路面の異常等が確認された場合速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕します。
安全確保の実施方針	点検等により、事故発生につながるような損傷等を発見した場合は、速やかに通行止め処置を実施します。
耐震化の実施方針	道路として被災後に機能の回復が速やかに行うことができる状態を確保します。
長寿命化の実施方針	施設点検を定期的を実施することにより、施設の健全性を把握します。予防保全型の維持管理による機能保全を図り、施設の長寿命化に取り組みます。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	道路の段差、狭い道路、わかりにくい案内表示などを、修繕工事や改修工事の都度、計画的に見直します。
PPP/PFIの推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(13) 上水道

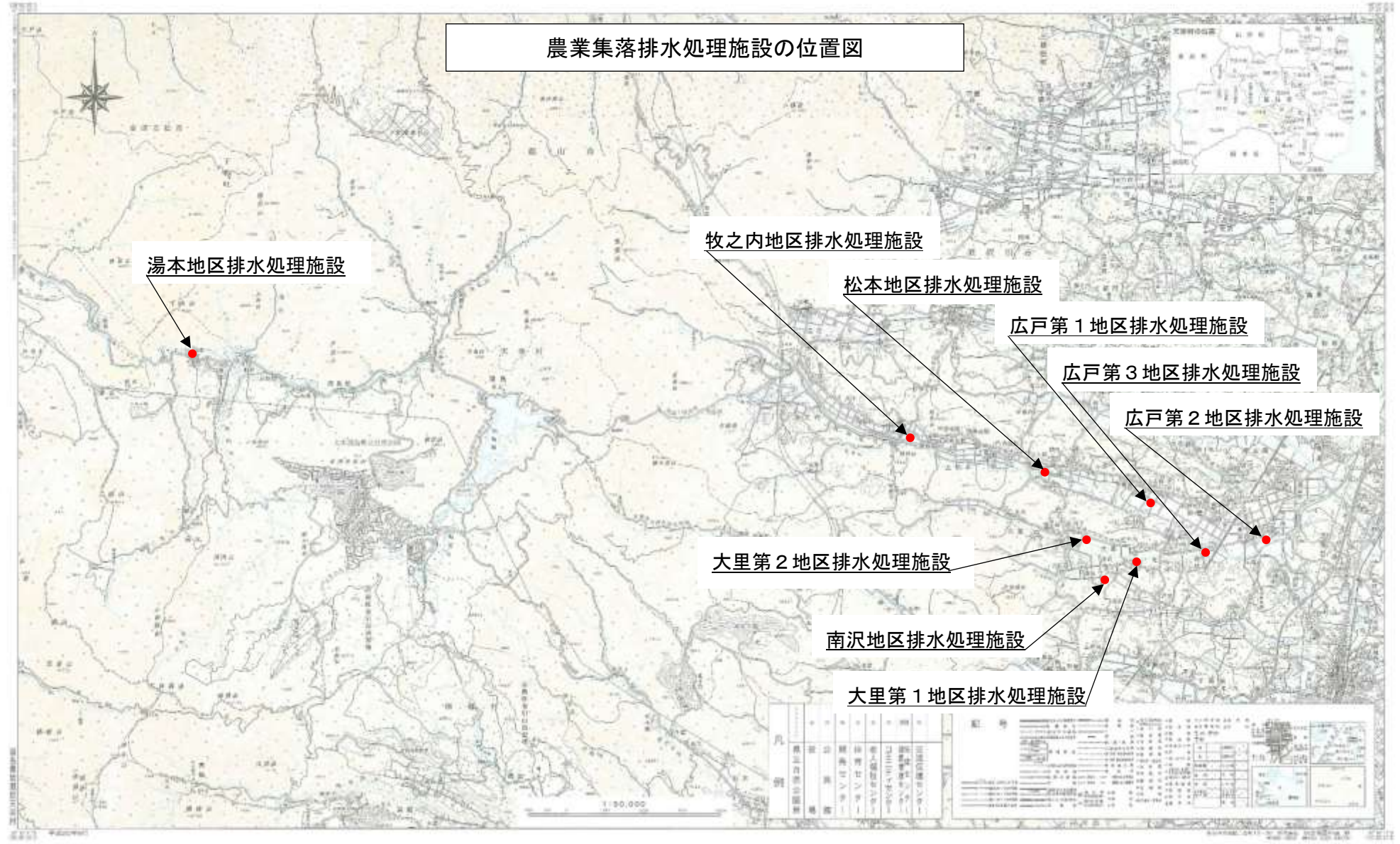
<p>現状・課題</p>	<p>本村の水道管は、導水管 5,933m、送水管 2,762m、配水管 65,764m (R2 年度末時点) あり、管路・施設の耐用年数超過により順次更新時期を迎えます。安全で安定した水を供給できるよう災害に強い管路・施設への耐震化が課題となっています。</p> <p>また、計画的な修繕に努め、管路・施設の長寿命化に努めます。</p>
<p>点検・診断等の実施方針</p>	<p>配水池は水の安定供給、災害時の水の確保に欠かすことのできない施設であるため、定期的に点検を行っており、機械電気計装設備については専門業者による点検を実施します。</p> <p>加圧及び送水ポンプ場についても、常に安定した水の供給ができるよう専門業者による定期的な点検を実施します。</p>
<p>維持管理・修繕・更新等の実施方針</p>	<p>配水管は漏水等が発生した場合にその都度修理します。</p> <p>配水池の機械電気計装設備は点検結果により、機能確保等のため、必要に応じて消耗品の交換等の対策を実施します。</p>
<p>安全確保の実施方針</p>	<p>配水管はループ化することで水の安定供給を図りますが、漏水等により長時間の断水が生じるときは、給水車で給水します。また、損傷漏水等により道路陥没等の事故発生が予測される場合は、道路管理者と協議し、通行止めの措置をとります。</p> <p>配水池の施設は定期的に点検を実施し、早期に不具合を発見できるよう管理を行います。</p>
<p>耐震化の実施方針</p>	<p>配水管や設備の修繕など更新に合わせて耐震化を図ります。</p>
<p>長寿命化の実施方針</p>	<p>設置年度、運転時間、修繕履歴等により時間経過に伴う劣化、損傷を予測し、計画的に修繕を行います。</p>
<p>PPP/PFI の推進方針</p>	<p>施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。</p>

(14) 農業集落排水処理施設

建物名	所管課	建築年度	経過年数	建物総延床面積 (㎡)	構造
湯本地区排水処理施設	建設課	1988	33	168.21	RC造
南沢地区排水処理施設	建設課	1990	31	100	RC造
広戸第2地区排水処理施設	建設課	1995	26	145.38	RC造
大里第1地区排水処理施設	建設課	1996	25	144.65	RC造
広戸第1地区排水処理施設	建設課	1998	23	252	RC造
松本地区排水処理施設	建設課	2002	19	176.9	RC造
広戸第3地区排水処理施設	建設課	2003	18	111.1	RC造
牧之内地区排水処理施設	建設課	2004	17	181.4	RC造
大里第2地区排水処理施設	建設課	2005	16	121.5	RC造

現状・課題	<p>本村の下水道管は、総延長 50,098m (R2 年度末時点) あり、供用開始から 20 年を超える施設も増加していることから、今後更新時期が集中して到来することが予測されます。事業費の抑制と平準化に努めながら将来像を見据えた施設整備が必要になります。</p> <p>また、計画的な修繕に努め、管路・ポンプ場・施設の長寿命化に努めます。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>経過年数、管種を考慮して計画的に管内をカメラ調査し、劣化損傷状況の把握により、時間経過に伴う劣化、損傷を予測し修繕を実施します。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<p>処理場は、専門業者と契約をして維持管理を行っており、施設に異常があれば報告をしてもらい、緊急度や重要度を考慮して修繕します。</p> <p>機械電気計装設備は、耐用年数超過により大規模な取替工事が必要となるため、更新計画を作成し、補助事業を活用しながら更新していきます。</p>
安全確保の実施方針	<p>点検等により以上を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。</p>
耐震化の実施方針	<p>耐震性を有しない管は更新に合わせて耐震化を図ります。</p>
長寿命化の実施方針	<p>設置年度、運転時間、修繕履歴等により時間経過に伴う劣化、損傷を</p>

	予測し、計画的に修繕を行います。
PPP/PFIの推進方針	施設の運営や維持管理に係る経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携や指定管理者制度等の民間活力を検討します。



農業集落排水処理施設の位置図

湯本地区排水処理施設

牧之内地区排水処理施設

松本地区排水処理施設

広戸第1地区排水処理施設

広戸第3地区排水処理施設

広戸第2地区排水処理施設

大里第2地区排水処理施設

南沢地区排水処理施設

大里第1地区排水処理施設

